



一般社団法人日本原子力学会

概要

日本原子力学会は、公衆の安全をすべてに優先させて、
原子力および放射線の平和利用に関する学術と技術の進歩を図り、
その成果の活用と普及を進め、
もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的とする。

◆会長挨拶	2
◆2024年度役員	3
◆主な事業・委員会	4
◆会員状況	4
◆2023年度の事業報告および2024年度の事業計画	5
◆一般社団法人日本原子力学会定款（抜粋）	11
◆日本原子力学会行動指針	12



【会長挨拶】

2024 年度会長（第 46 代）

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大井川 宏之



カーボンニュートラルへ向けた世界的な潮流や、国際情勢に鑑みたエネルギー安定供給に対する危機感を背景に、多くの国々が原子力エネルギーの利用拡大に舵を切っています。我が国においても昨年、いわゆる「GX 推進法」の成立などの動きがあり、今年には、次期エネルギー基本計画の議論も始まりました。原子力を取り巻く状況は大きく動きつつあります。また、原子力科学技術は、エネルギー源としてだけでなく、放射線や放射性同位体の利用等を通じて社会に様々な価値をもたらしており、医療、工業、農業、学術などの幅広い分野で利用の拡大が期待されます。

一方、原子力の利用に際しては、安全性、核セキュリティ、核不拡散、放射性廃棄物といった課題もあり、これらに起因する社会受容性の問題も含め、発展途上の技術であることも事実です。特に我が国では、東京電力福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興を着実に進めるとともに、同事故の教訓に基づき安全性の向上に不断に取り組むことが必要であり、私たちが長期にわたって真摯に取り組むべき課題です。

このように、原子力科学技術は、国の根幹を支える分野であり、大きな可能性を秘めるとともに、克服すべき課題もあります。日本原子力学会（以下、「本会」という。）は、大学、研究機関、産業界などから多くの会員の皆様の参加を得ており、その特徴は、学術的に公平・公正でオープンな議論ができることにあります。多様な会員の皆様が互いに切磋琢磨しつつ議論を深め、共通の課題に取り組んだり、新たな可能性を見出したりすることで、原子力科学技術を通して人類社会の福祉と繁栄、学術の振興に貢献することが期待されています。

この度、本会の会長に就任するにあたって、上記のような背景や本会に期待される役割を踏まえ、3つのキーワード、「伝える」・「つながる」・「はぐくむ」を旨として運営を進めていきたいと考えています。

一つ目は「伝える」、情報発信の強化です。本会では様々な支部、部会や常置委員会・専門委員会等が活発に活動しており、多くの成果が上がっていますが、社会に対しての発信力が弱い面がありました。これらの成果を効果的に社会に発信していくことは、本会の存在価値を高める上で極めて重要だと考えます。具体的にはソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を使った発信や、積極的なプレス発表などで、原子力科学技術の魅力と課題解決への取り組みを発信していきたいと思えます。

二つ目は「つながる」、本会内外での連携の推進です。原子力科学技術は物理学、化学、機械工学、材料工学などの基礎科学・工学分野に根差した応用分野の色合いが濃く、これらの基礎基盤的な分野から乖離してはガラパゴス化してしまいます。また、計算科学やロボット工学などの最先端の科学技術を取り入れていくことも必要ですし、イノベーション創出には異分野間の連携も不可欠です。逆に、我々が原子力の課題解決の過程で培った最先端技術を他の分野・産業に展開させていくことも必要です。これらの観点から本会は、部会間の協力や、他の学協会などとのコミュニケーションを活性化して、相互に課題解決に向けた連携を図ることが必要だと考えます。まずは、既にある様々なチャンネルを通じての交流や情報発信を進めていきたいと思えます。

三つ目は「はぐくむ」、人材育成への貢献です。原子力の人材育成の重要性は言うまでもないですが、若い研究者・技術者にとって原子力科学技術は、そして本会は、成長の場として魅力的に映っているのでしょうか。一方、最近の年会・大会での学生さんによるポスターセッションを拝見すると、その質の高さには目を見張るものがあります。また、各支部や部会においても若手の発表会などをおこなっています。そのような取り組みを奨励するとともに、本会が課題や新しい技術に挑戦する姿を積極的に発信し、若い皆様とともに成長する学会として本会の価値をアピールすることに取り組むたいと思えます。

結局、上記の3つの取り組みは、すべて積極的な情報発信がキーポイントになり、その帰結として本会を、社会からは信頼できる情報源として、他の学協会からは重要なパートナーとして、そして若い研究者・技術者からは成長の場として、それぞれ「選ばれる学会」にすることが目標です。会員の皆様には、是非ご協力を賜れますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



2024年度 役員一覧

(2024年6月14日就任)

代表理事 会長	大井川 宏之	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事 副会長	佐藤 拓	原子力エネルギー協議会
理事 副会長	越塚 誠一	東京大学
理事 副会長	小崎 完	北海道大学
理事	瓜谷 章	名古屋大学
理事	大場 恭子	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事	加治 芳行	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事	河合 勝則	MHI NS エンジニアリング株式会社
理事	河村 浩孝	一般財団法人電力中央研究所
理事	北田 孝典	大阪大学
理事	後藤 正治	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事	小林 容子	アドバンスソフト株式会社
理事	塩満 典子	山口東京理科大
理事	鈴木 哲	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
理事	日野 正裕	京都大学
理事	松浦 正義	日立 GE ニュークリア・エナジー株式会社
理事	村田 勲	大阪大学
理事	吉岡 研一	東芝エネルギーシステムズ株式会社
監事	大柿 一史	日本原燃株式会社
監事	竹野 美奈子	日本原子力発電株式会社

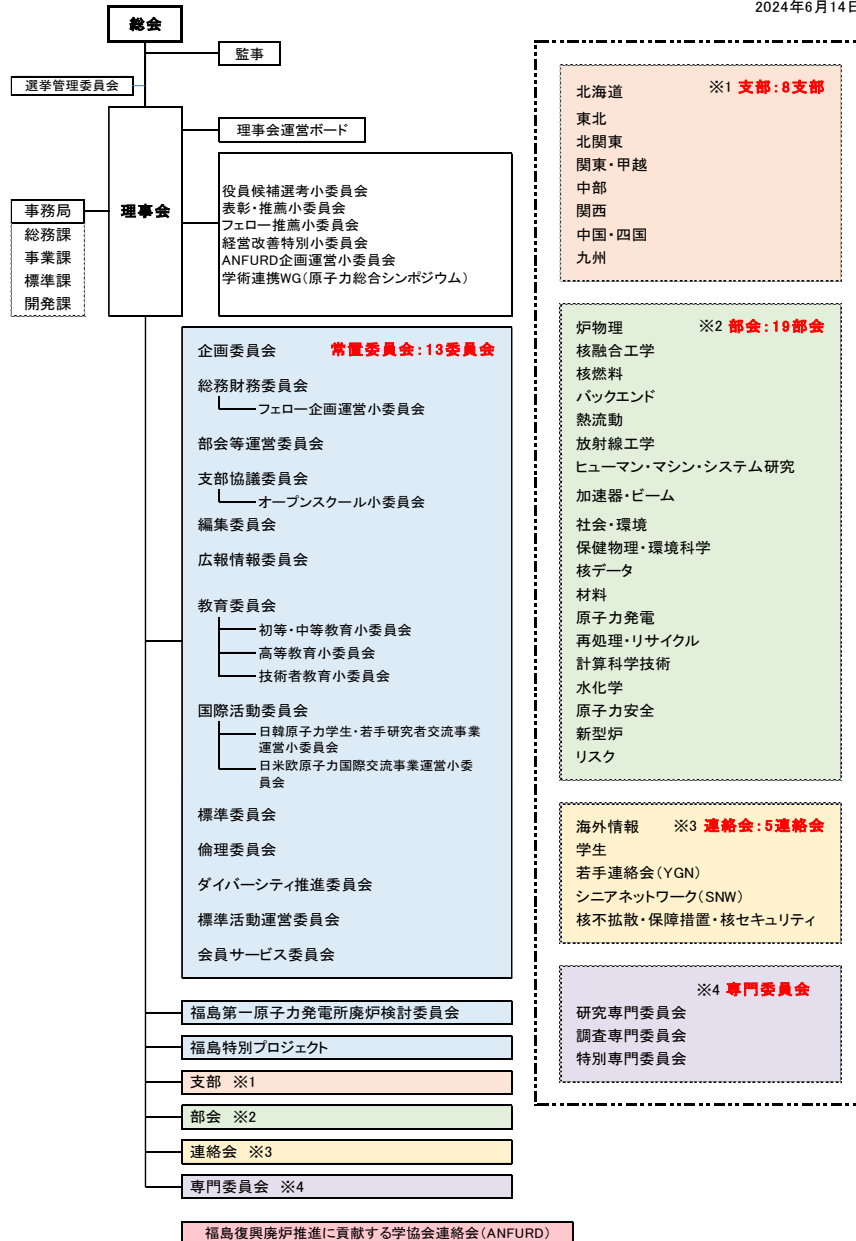


【主な事業・委員会】

- ・原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究ならびに標準の制定
- ・年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催
- ・会誌・研究報告および資料、その他出版物の刊行
- ・国内外の関連学術団体との連絡および協力
- ・常置委員会、部会、連絡会および支部の活動

一般社団法人日本原子力学会 組織図

2024年6月14日



○会員状況 (2024年7月1日現在)

正会員	5,480名
学生会員	369名
教育会員	6名
賛助会員	208社



2023 年度の事業報告および 2024 年度の事業計画

本会は、公衆の安全をすべてに優先させ、原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩を図り、その成果の活用と普及を進め、もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的として活動します。2024年度においてもこの目的を達成すべく、事業を実施します。

本会が貢献すべき事項として、①既設炉の安全で安定的な稼働に対する知見の拡充・集約、②次世代革新炉の安全性の考え方、再生可能エネルギーとの共存性、電力以外での活用技術、新たな規制等の検討、③サイクルとバックエンドの安全についての検討とステークホルダーの対話に資する発信、④総論として、魅力的な研究開発活動を情報発信していくことを掲げた上で、専門家として独立の立場から学術、技術の発展に取組み、成果を提供していきます。

1. 会員相互の調査、研究の連絡ならびに国内外の関連学術団体等との連絡および協力

(1) 福島第一原子力発電所廃炉検討委員会

炉心部の冷却に用いられる水に外部からの多くの地下水が流入し、その処理水の量の貯水量が 130 万トンとなっていました。2023 年度は汚染物質を基準以下にしたものの海洋への放出を開始し、バッチ処理で 4 回、計約 3 万トンが放出されました。一方、毎年一般公開で開催している廃炉委シンポジウムを 2023 年 8 月に「1F 廃炉で発生する放射性廃棄物の取扱－保管の在り方・必要なことは何か」と題して面着で開催しました。2024 年度も 8 月に東京にて開催予定で準備中です。また、日本機械学会動力エネルギー部門との共催で開催する福島第一廃炉国際会議の第 3 回 FDR2024 を 10 月に福島 J ヴィレッジで開催します。

2024 年度は、1F 事故後 13 年を越え、事故炉の内部の詳細調査が進み、燃料デブリ取出し作業に取り掛かる準備が進められています。事故炉では規制委員会を中心に現場調査を基に事故のシナリオの再検討が進められています。事故シナリオを見直し解析ソフトに反映し、廃炉対象部位の状況把握に役立て、今後の廃炉の作業に貢献すべく活動を進めていきます。

廃炉委の具体的な活動は、ロボット分科会、建屋の構造性能検討分科会、廃棄物検討分科会、強度基準検討分科会、廃炉リスク評価分科会、1F 事故探求分科会（新設）の各分科会を中心に進めており、個別の課題への深掘りの活動に取り組みます。引き続き他分野の専門家や他学会からの参画を積極的に進め、社会への情報発信に努めます。

(2) 福島特別プロジェクト

福島の方々が少しでも早く復帰できるよう、住民の方々と環境省など国との間のインターフェースの役割を果たすべく、住民の立場に立った活動を引き続き行っていきます。2012 年度から継続して実施している南相馬市での稲作試験を 2023 年度も実施し、Cs の挙動について引き続き調査を行いました。2021 年度から新たに進めている地元の方々の関心・ニーズに応える活動については、帰還困難区域が残る浜通りの再生・復興への協力や福島県における学校教育への協力・支援などについて情報を引き続き収集しており、福島高専向け e-learning の教材作成なども実施してきました。2023 年夏には東京電力福島第一発電所から処理水の放出が始まりましたが、2023 年秋の大会企画セッションでは環境省と経産省から処理水の放出に関する報告をいただき情報を共有致しました。今年の春の年会の企画セッションでは福島特別プロジェクトとして情報発信の方法を改めて検討し、専門知や経験と地元の方々のハブ的な役割を担うことにしました。



(3) 福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会（ANFURD）

学術界の関連知見を結集し、福島復興と廃炉推進に貢献する活動の一層の効果的・効率的な実施・推進を図ることを目的として、2016年に「福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会」（以下、ANFURD）（現在、35学協会が参画）が発足し、本会が幹事学会を務めています。ANFURDはこの目的に資するため、引き続き、必要な情報の共有および協力・連携活動の発信に努めます。このため、恒例の全体会を開催し、ANFURDの今後の取組みについては、風評被害など社会科学的視点を取り込むべく、現在メンバーの理工系学協会に加え、社会科学系の学協会をもメンバーとする体制への拡大についても引き続き検討します。

(4) 若手連絡会（YGN）

原子力人材育成ネットワーク・国内人材の国際化分科会と協力し、海外での勤務経験や会社創設について学ぶウェビナーを開催しました（1月）。また2022年度の国際原子力青年会議の開催実績により、日本政府観光庁から国際会議誘致・開催貢献賞（2024年2月）を受賞するとともに、本会としても貢献賞（2024年3月）を授与しました。

(5) 部会活動 原子力発電部会/新型炉部会

原子力発電部会は、2023年秋の大会の企画セッションにおいて、「次期軽水炉の技術要件検討WG（フェーズ2）の活動成果～社会に信頼される次期軽水炉とそれを実現可能にするために必要な取組み～」を開催するとともに、2024年6月にはシンポジウムを開催しています。新型炉部会は、2023年秋の大会/2024年春の年会の企画セッションで、それぞれ「熔融塩炉の国内外開発動向と基盤技術」、「次世代革新炉（高速炉と高温ガス炉）開発の最前線」を開催し、また、2026年12月までの予定で活動する「次世代ナトリウム冷却高速炉の安全設計評価方針検討会」を設置しました。

2. 原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究ならびに標準の制定

(1) 学術および技術の調査、研究

研究専門委員会や調査専門委員会を設置し、原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究を引き続き実施していきます。

① 研究専門委員会

- ・福島第一原子力発電所廃炉に係る核分裂生成物挙動（勝村庸介主査，継続）
- ・原子炉過酷事故に対する機構論的解析技術（守田幸路主査，継続）
- ・原子力に関わる人文・社会科学的総合知問題（土田昭司主査，継続）
- ・ブロック型高温ガス炉の安全基準の調査（山本章夫主査，継続）
- ・宇宙原子力技術（高木直行主査，新規）
- ・原子力将来シナリオの諸量評価技術（竹下健二主査，新規）
- ・核融合炉の潜在リスクとその評価手法（林巧主査，新規）

② 調査専門委員会

- ・シグマ（西尾勝久主査，継続）
- ・原子力安全（大井川宏之主査）（注：必要に応じ立ち上げる）
- ・原子力アゴラ（山口彰主査，継続）

研究炉・研究施設の課題に加えて、エネルギー安全保障とカーボンニュートラルを両立させるために必要となる持続的な核燃料サイクルの位置づけと価値について、2024年3



月に最終報告書を公表しました。

(4) 標準の制定

標準委員会は、公平（中立）、公正、公開の原則に基づき、原子力に関する基準・指針といった「標準」の作成・制定・改定を行っています。2023年度は以下の標準を作成，制定，改定しました。

- ① リスク専門部会(高田孝部会長)
 - ・原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準（レベル2 PRA 編）（昨年度制定で発行）
- ② システム安全専門部会(岡本孝司部会長)
 - ・原子力発電所の高経年化対策実施基準：追補 2（昨年度制定で発行）
 - ・原子力発電所の高経年化対策実施基準：追補 3
 - ・原子力発電所の高経年化対策実施基準：追補 4
 - ・加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－ほう素
 - ・加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－溶存水素
 - ・加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－放射性よう素
 - ・加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－ほう素同位体比
 - ・原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する実施基準
 - ・原子力発電所の高経年化対策実施基準（英語版）
- ③ 基盤応用・廃炉技術専門部会(石川顕一部会長)
 - ・原子力施設の廃止措置の基本安全基準（昨年度制定で発行）
 - ・発電用原子炉施設の廃止措置計画策定基準（昨年度制定で発行）
 - ・発電用原子炉施設の廃止措置計画における安全評価基準（昨年度制定で発行）
 - ・ γ 線ビルドアップ係数（英語版）
- ④ 原子燃料サイクル専門部会(高橋邦明部会長)
 - ・浅地中ピット処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法－ドラム缶形態編－（昨年度制定で発行）
 - ・低レベル放射性廃棄物の埋設地に係る埋戻しの方法及び施設の管理方法－中深度処分編
 - ・低レベル放射性廃棄物処分施設の安全評価の実施方法－中深度処分編
 - ・低レベル放射性廃棄物処分施設の施設検査方法－浅地中処分編研究専門委員会

2024年度も引き続き，以下の標準を作成，制定，改定を引き続き進めます。

- ① リスク専門部会
 - ・原子力発電所に対する地震を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準（改定予定）
 - ・原子力発電所に対する地震を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準の評価適用事例集（技術レポート）（制定予定）
 - ・外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準（改定予定）
 - ・外部ハザードに対するリスク評価方法に関する手引き（技術レポート）（改定予定）
- ② システム安全専門部会
 - ・長期運転体系検討タスク（技術レポート）（制定予定）
 - ・沸騰水型原子炉の水化学管理指針（改定予定）
 - ・沸騰水型原子炉の水化学分析方法－よう素 131（改定予定）
 - ・沸騰水型原子炉の水化学分析方法－コバルト 60 イオン（改定予定）
 - ・沸騰水型原子炉の水化学分析方法－金属不純物（改定予定）



- ・原子力発電所における少数体先行使用燃料の導入に係る実施基準（制定予定）
 - ・原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準（改定予定）
- ③ 基盤応用・廃炉技術専門部会
- ・実用発電用原子炉施設の廃止措置における放射線被ばくリスクに応じた耐震クラス設定の考え方（技術レポート）（制定予定）
- ④ 原子燃料サイクル専門部会
- ・使用済燃料中間貯蔵施設用金属キャスクの安全設計及び検査基準（改定予定）

成果の継続的改善と会員および一般社会への発信のための、講習会等の活動を引き続き進めます。

3. 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催

2023年度は、「2023年秋の大会」を名古屋大学東山キャンパス（9/6～9/8）、「2024年春の年会」を近畿大学東大阪キャンパス（3/26～3/28）で開催しました。また、日本学術会議主催「原子力総合シンポジウム」に幹事学会として共催参画し、「社会に貢献する原子力の役割と課題」をテーマとしてハイブリッドで1月に開催しました。2024年度は、「2024年秋の大会」を東北大学（9/11～9/13）、「2025年春の年会」をオンライン（3/12～3/14）で開催します。また、原子力総合シンポジウムを例年通り共催参画するとともに、各支部において、オープンスクールや講演会を継続しておこなっていきます。

4. 会誌、研究・技術報告および資料、その他の出版物の刊行

(1) 月刊「日本原子力学会誌/ATOMO Σ」の発行

有識者の執筆による巻頭言，時論ならびに主要記事の解説のほか，時宜を得たインタビューや座談会，特集，連載講座，報告，ニュース，会議報告などを引き続き紹介していきます。

(2) 月刊「Journal of Nuclear Science and Technology (JNST)」(英文論文誌)の発行

オンラインジャーナルとして，世界各国約2,700機関が購読し，2023年は126論文を掲載しました。(3)季刊「日本原子力学会和文論文誌」の発行

オンラインジャーナルとしてJ-STAGEにおいて全文無料公開しています。

(4) 不定期刊「Progress in Nuclear Science and Technology」(国際会議英文論文集)の発行

国際会議論文集として引き続き随時，募集，刊行します。

5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

(1) 経営改善・会員サービス向上活動

新しい業務慣行として，広くオンライン会議を活用いただいたことで旅費・会議費等が削減されました。会議参加の利便性，移動時間の節約といったプラスの側面もあることから，今後も面着開催とのメリハリを利かせつつ，積極的に推進していきます。会員専用サイトへの学会誌PDF版の掲載が実現したため，諸物価高騰による会費値上げの回避方策として，学会誌の全面的な電子化移行による経費削減を充当することを検討しました。2024年度は，会員のご意見を踏まえつつ実現を目指します。会員数の維持・増強方策として，賛助会員の新規入会意欲に努め，新規12社に入会いただきました。学生会員の増加方策検討のため，大学教員の皆様，YGN，学生連絡会のご意見をうかがいました。今後，学生会員増加方策の実施に繋げていきます。支出抑制の観点からは，AIやDXの導入といった昨今の社会環境の変化を踏まえ，聖域なくあらゆる手段を検討の俎上に乗せて，本会の経営合理化を進めていきます。



(2) 会員サービス向上に関わる活動

2022年度初めから、登録無料の会友制度を設け、運用を開始しました。現在、4,300名を超える登録をいただいております。2023年度も新規登録された方が50名を超えました。この制度を活用して、原子力に少しでも関心を持つ多くの人に、客観的な情報や専門家との交流の機会を提供するとともに、本会の活動への関心を掘り起こし、入会者の増加にも取り組むこととします。更なる会員サービスの向上に向け、2023年9月にホームページ上に会員専用ページを設けました。これを受けて実施した会員満足度アンケートでいただいたご意見のうち、実効性があるものについて実現を進めていきます。

(3) 広報・情報活動

2023年度は、「日本原子力学会シンポジウム開催のご案内」、「教育委員会報告書の公表」ほか、プレスリリース10件を行いました。2024年度も積極的にプレスリリースおよび会長記者会見を行い、イベント開催案内、学会の活動成果、提言などを発信していくことを継続します。ホームページ上で公開している「私たちの考え方」(ポジション・ステートメント、PS)については、2022年度に、よりタイムリーでメッセージ性あるPSの発信を目指して規則類を改定し、2023年度には既存PSの見直しに着手しました。2024年度はPSの見直しとともに、新規PSの発出を積極的に行っていきます。原子力施設の事故時に情報を提供するための異常事象解説チーム(チーム110)については、よりの確な活動を行うために引き続き体制の整備等を図っていくと共に、通常時の活動については会友向け、会員向けの質問窓口対応を行っていきます。

(4) 企画活動

2022年度に開始した、「次世代情報発信」WGの活動や学生連絡会やYGNの活動実績の共有と活動支援、および、学会公認YouTubeチャンネル「あとみるチャンネル」の動画配信コンテンツの充実化を2023年度も継続しました。2024年春の年会では、「1F事故への対処について学会は社会に今後何を発信すべきか」として、1F廃炉や環境回復に関する本会での情報発信の取組や社会から期待される学会の役割等について議論しました。2024年度は、「事故調提言フォローを基盤とした未来の日本原子力学会活動への提言」、「原子力の未来像検討」WGの未来に向けたビジョン、及び理事会声明「GX(グリーントランスフォーメーション)に向けた社会への貢献について」を踏まえ、今後の本会のあり方について、組織横断的な視点から継続的に検討します。また、「次世代情報発信」WG(西山潤主査)も引き続き活動を継続します。理解活動に関する議論、提言について、YGN、学生連絡会、次世代情報発信WG等と連携しつつ模索します。

(5) 倫理活動

2001年に制定された本会倫理規程については、規範は時代とともに変化するものであることを忘れず、常に社会環境の変化も考慮した規程を維持するため、これまでも数年ごとの改定を行っており、2025年の改定に向けて取り組んでいきます。特に、倫理規程制定・改定の精神を次代に繋ぐ観点から、若手連絡会(YGN)と連携した取組みも進めていきます。

2023年秋の大会の企画セッションでは、倫理学の専門家を講師として招き、「よりよい組織文化醸成のため～心理的安全性について考える～」をテーマとして議論を行いました。2024年春の年会の企画セッションでは、組織文化・組織心理学の専門家と原子力規制委員会の委員を講師として招き、組織文化の醸成について、安全管理や技術者倫理との関連も踏ま



えて議論を行いました。

引き続き、研究機関の組織文化など、倫理に関わる問題について、社会の変化を踏まえたフォローアップを進めていきます。

(6) ダイバーシティ推進活動

2022年度に作成した「ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けたアクションプラン」の実効性を高めるために、ダイバーシティ推進委員会のホームページに「ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けた取組」のページを創設し情報を集約するとともに、アクションプランの本会常置委員会における実行状況を管理しています。特に、本学会会員でない原子力分野で働く方々とのネットワーク構築及び本会もメンバーとなっている男女共同参画学協会連絡会での活動連携には、継続して注力し進めてまいります。原子力分野で働く方々を紹介するロールモデル集を制作・配布することで、若い世代の方々に原子力分野を紹介していきます。情報発信においては、ホームページやSNSを活用し、委員会活動や関連イベントを掲載するなど、ダイバーシティ推進に関する積極的な情報発信に努めてまいります。

(7) 教育活動

原子力関連の技術者教育の支援、高等教育機関の支援、初等中等教育における原子力・放射線教育の調査・支援および他の分野の関連する機関との連携による原子力人材育成支援に関わる活動を継続して実施します。技術者教育は、原子力技術者・研究者の継続研鑽の登録を継続し、最新技術、原子力安全、技術者倫理等に関する学会員個々の計画的な学び、継続研鑽を支援致します。大学教員協議会、文部科学省国際原子力人材育成イニシアティブ事業の先進的原子力コンソーシアムや産業界と協力し、大学や高等専門学校(高専)等教育機関の学生の動向調査を継続し、原子力関係技術者の人材確保に向けた活動を行います。

以上



○ 一般社団法人日本原子力学会定款(抜粋)

平成 30 年 6 月 15 日 第 8 回総会一部改定

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、一般社団法人日本原子力学会(Atomic Energy Society of Japan) (以下、「**本会**」)と称する。

(事務所)

第 2 条 本会は、主たる事務所を東京都港区に置く。

第 2 章 目的および事業

(目的)

第 3 条 本会は、公衆の安全をすべてに優先させて、原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩をはかり、その成果の活用と普及を進め、もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。

- (1) 会員の研究活動の促進と会員相互の情報交換
- (2) 会員組織による学術および技術の調査・研究
- (3) 国内外の関連学術団体等との連携
- (4) 規格・規準(標準)の制定および改廃
- (5) 学術および技術の継承・発展、教育、人材育成のための活動
- (6) 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催
- (7) 会誌、研究・技術論文および資料、その他の出版物の刊行
- (8) 社会とのコミュニケーション
- (9) 活動成果の公開と社会への還元
- (10) 研究の奨励および研究業績の表彰
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業において、特に東京電力福島第一原子力発電所事故にかかわる環境修復、地域住民の支援および事故を起こした原子炉の廃止措置支援等の活動を積極的におこなう。

第 3 章 会員および代議員

(社員)

第 5 条 本会に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的、事業に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 この法人の目的、事業に賛同し、その事業を援助する企業または団体
- (3) 学生会員 学生であってこの法人の目的、事業に賛同する者
- (4) 教育会員 小・中・高等学校の教員であって、この法人の目的、事業に賛同する者

以下省略



日本原子力学会の行動指針

1. 信頼醸成への貢献

弛まず安全性の向上を追求する。

より高い倫理観を醸成する。

公平公正を旨とし、透明性を維持する。

国民・地域社会から信頼される技術情報源となるよう努める。

2. 社会に役立つ原子力技術の追求

広く国内外の知見・経験に学び、学術および技術の向上を主導する。

研究開発成果の活用と普及を進め、地球環境の保全、人類社会の持続的発展に寄与する。

次世代の研究者・技術者を育成・支援し、技術の継承を図る。

3. 国際的な活動

原子力平和利用の豊富な実績と、原子力事故の当事国となった経験に基づき、世界の原子力技術とその安全性の向上に貢献する。

我が国の原子力平和利用と核セキュリティに対する国際的信頼の向上に努める。

一般社団法人日本原子力学会

〒105-0004

東京都港区新橋 2-3-7 新橋第二中ビル 3 階

TEL: 03-3508-1261 FAX: 03-3581-6128

E-mail: kikaku@aesj.or.jp

<https://www.aesj.net/>